



三木市記者発表資料 (令和6年7月2日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 後藤洋子 (内線 715101)	健康政策係	0794-86-0900 (内線 715102)

タイトル

帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を開始  
～令和6年4月1日以降の接種が対象～

本件のポイント

- ・ 帯状疱疹の発症及び重症化予防並びに経済的負担の軽減を図るため、全額自己負担であったワクチンの接種費用について、一部助成を開始します。
- ・ 対象となる接種期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
- ・ 助成金は、申請により一人1回まで、4,000円を上限に口座へ振込みます。

説明文

帯状疱疹は、50歳以上で発症した人のうちの約2割が、3か月以上痛みが続き、長期間後遺症として痛みが残ることも多い疾患です。任意でワクチンを接種された方に対し、償還払いによる費用の一部助成を行います。

- 1 対象者** 接種日及び申請日に市内に住所を有する満50歳以上の者  
ただし、県内の他の市町で同様の助成を受けていない者
- 2 助成金額** 上限4,000円
- 3 助成回数** 1回〔ワクチン(生・不活化)種別は問いません〕
- 4 助成方法** 接種後、申請により助成金を口座振込
- 5 接種期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 6 申請期間** 令和6年7月1日～令和7年3月31日
- 7 申請方法** 申請書兼請求書、領収書等、必要書類を健康増進課へ提出(郵送受付可)

8 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/70023.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

